

## 原発電力の不買のお願い

電力が自由化されて、消費者は何処から電力を買ったらよいのでしょうか？

東京工業大学名誉教授 久保田 宏

### ( 4 月から家庭用の電力の小売りが自由化されます )

・今までの電力会社の地域独占の制度が改められ、消費者が自由に、安い、好みの電力の種類を選んで購入できるようになると報道されています。

・この自由化によって、いままでの電力会社以外に 270 もの新規の電力事業への参入者が加わることになったと報道されていますが、消費者が黙っていれば、いままでの電力会社と自動的に契約することになりますから、消費者が、いままでの電力会社以外の新規事業参入者の電力を購入したい場合は、積極的に行動しなければなりません。

・具体的には、消費者が、希望する電力を供給するとしている新規事業参入者に連絡をとれば、担当者がすぐ来てくれて、簡単に、契約することができます。新規事業参入者は、少しでも契約を採りたいはずです。

・問題は、270 社もある新規事業登録者から、何を基準にして、どこを選んだらよいかの情報が、消費者にはほとんど与えられていないことです。

・いや、何のために自由化が行われ、また、具体的に、現在の電力供給のシステムがどう変わるのかが、消費者には正しく伝えられていません。

・例えば、今回の自由化を機に、消費者が特定の電力（の種類）を生産する新規事業参入者と契約したとしても、実際に供給される電力は、その契約事業者の電力（の種類）だけが供給されることにはなりません。

・それは、自由化後、いままでの電力会社が一括して管理していた発電事業と送電事業が分離されることとなりますが、送電事業は、いままでの電力会社の送電線を使って、いままでの電力会社の送電部門が行いますから、消費者が、何処の新規事業者と契約しても、実際に供給される電力は、新規事業者と電力会社を合わせた契約電力量に応じた電源構成（電力の種類ごとの発電量の比率）をもった電力が供給されることになるからです。

・すなわち、消費者による新規事業登録者への契約変更は、電源構成のなかの消費者の好みの電力（の種類）の増加を促すことだと考えるべきです。

### ( 自然エネルギー電力生産事業者との新規契約はお勧めできません )

・いま、自由化を機に、自然エネルギー（再エネと略記）電力の購入を希望する消費者が多いと言われています。ここで、再エネ電力とは、既存の水力を除いた再エネ電力で、日本の場合、太陽光電力（メガソーラ）が主体です。

・しかし、上記したように、地球に優しい（実際には、どうか判りませんが）再エネを選びたいとして、消費者が、再エネ電力を生産する事業者と契約しても、実際に、その消費

者に供給される電力は、当分の間は電力供給能力で圧倒的なシェアを占める今までの電力会社の電源構成に近い電力が、消費者に供給されることとなります。すなわち、消費者は、当分は、いままでの再エネ電力の比率がせいぜい3%程度の電力しか使えないのです。

- ・いや、問題は、メガソーラ主体の再エネ電力の生産コストが、現在の化石燃料主体の火力発電のコストよりはるかに高いために、政府は、現在、「再エネ電力固定価格買取制度（FIT制度）」を適用して、この新エネ電力の買取に必要なお金を市販電力料金の値上げで、広く、全ての国民からお金をとってカバーしています。

- ・自由化後も、政府は、地球温暖化対策としての国際的な公約にしたがって、原発電力の復活（原発の再稼働）とともに、再エネ電力の発電量を増やすために、このFIT制度の適用を継続することになっています。

- ・今回の自由化により、多くの再エネ電力の生産事業者が、主として、太陽光発電のメガソーラ電力生産者が新規事業参加者として登録しています。

- ・その上で、政府は、自由化により、家庭用以外の再エネ電力の需要が増えることを想定し、このFIT制度の適用による家庭用の電力料金をkWh当たり2.25円値上げ（一世帯当たり675円/月の値上げ）するとしています。したがって、自由化により安価な電力が得られるとしている消費者の期待が裏切られることとなります。

- ・この電力料金の値上げによる消費者（国民）の経済的な負担は、再エネ電力の購入を希望しない家庭を含めた全ての家庭に一律に適用されます。

- ・しかし、こんなこと新聞でもテレビでも報道されていません。その上に、このFIT制度による再エネ電力の買取価格（政府が決めた）から計算すると、家庭用電力のなかの20%程度が再エネ電力で占められることとなりますが、上記したように、現状で、せいぜい3%程度しか占めていない新エネ電力が、来年度から急に、こんなに増えることはないのに、国民のお金が、だまってむしりとられることとなります。

- ・この新エネ電力用として集められた値上げ金額は、一体どこに行くのでしょうか？自由化について報道する新聞もテレビも、一切、この問題には触れていません。

- ・実は、電力の自由化が先行していたEU諸国では、このFIT制度の適用による再エネ電力料金の値上げが大きな問題になり、政府が決める再エネ電力の買取価格を低下させざるをえなくなりました。結果として、再エネ電力の事業化の選別が起り、太陽光発電の新規事業は成立しなくなっています。

- ・欧米に遅れて電力の自由化を行う日本での今後の再エネ電力の導入は、FIT制度の適用なしでの市場経済原理の下での導入とすれば、当然、このような不条理な家庭用電力料金の値上げは起こらないはずですが、それでは、再エネ電力の生産事業が成り立たなくなります。

- ・いま、自由化を機に、再エネ電力の購入を希望する消費者が多いと言われていますが、何のために再エネ電力を増やさなければならないのでしょうか？必要な電力が、その発電コストが1/2～1/3の石炭火力発電で賄われる現状では、高いお金を払って再エネ電力を購

入する必要はありません。

・地球温暖化を促進する CO<sub>2</sub> 排出削減の国際的な要請から、CO<sub>2</sub> 排出量の多い石炭火力発電を使うべきではないと言われます。しかし、地球温暖化は地球の問題です。CO<sub>2</sub> 排出量が世界の 3% 程度の日本で、CO<sub>2</sub> 排出を削減するとして、石炭火力発電を避けてみても世界の温暖化は防げません。日本以外の全ての国の火力発電用の燃料の主体は、石炭です。当分は、省エネの徹底の下での石炭火力発電を使えばよいのです。

・実は、私どもの調査した結果では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が主張する温暖化の脅威を引き起こすほどの化石燃料資源量が地球上には存在しません。やがて、この化石燃料資源が枯渇に近づき、その国際市場価格が高騰すれば、再エネ電力を使わざるを得なくなるのです。

・したがって、再エネ、特に太陽光発電（メガソーラ）事業を支援する目的での、この新規事業者への契約更新は、日本経済の現状と、国民の利益を考えると、お勧めできないのです。

#### （自由化を機に原発電力の不買運動にご協力をお願いします）

・いま、政府や電力会社は、原発電力を、最も安い電力だとしています。

・しかし、この原発電力の発電コストのなかには、原発の稼働で発生する使用済み核燃料廃棄物の処理・処分のコストが含まれていません。国土の狭い地震・火山国の日本には安全に核燃料廃棄物を処分できる場所を見つけることができないからです。

・これが、いま、「トイレの無いマンション」で、原発を持つことは、子孫に大きな放射能汚染漏れのリスクを残すことになるとして小泉元首相らが脱原発を訴えている理由です。

・さらには、原発を稼働すれば、いくら安全対策をとっても絶対の安全は無いのです。

・原発を持たないこと、これが、唯一の絶対の安全対策なのです。

・すでに原発を持ち、重大な過酷事故を引き起こしてしまった日本では、いま、稼働停止中の原発の再稼働を止めるとともに、すでに排出された使用済み核燃料廃棄物の安全な保管体制をつくるのが、唯一、残された安全対策なのです。

・今回の電力の自由化を機に、電力会社に原発の再稼働を止めて貰おうとして考えられたのが、電力会社の原発電力の購入を止めようとする消費者による、「原発電力の不買運動」です。

・消費者の多数が、原発電力を含まない電力を供給する新規電力事業者との電力購入の契約を結ぶことができれば、電力会社の発電量がそれだけ減少しますから、電力会社は経営上の危機を迎えるとの圧力を受けることになります。

・ただし、電力会社に圧力をかけるためには、消費者が新規の契約を結んで頂く新規事業参入者として、すでに、一定の発電能力を持っていて、産業用や民生部門の事業用電力の自由化に対処している都市ガス会社や、石油の元売り会社などが望ましいと考えます。

・これに対して、消費者による電力購入契約先の新規事業参入者が、実際に電力の生産

実績が無く、あるいは少なく、当面は、電力売買の仲介業を主体としている場合には、電力会社に圧力をかけることにはなりません。何故、このような事業者の新規事業への登録が認められるのかは、新規登録事業者が 260 もある事実とともに、今回の自由化の目的が何なのか、大きな疑問を抱かせます。

・また、先に述べたように、不条理な FIT 制度の適用を前提とした再エネ発電事業、なかも、太陽光発電（メガソーラ）の事業者からの電力購入契約は、その数が多くなっても、有効な電力量が出ないことが判っている電力会社には、将来の経営を圧迫するとの圧力をかけることにならないことにも留意して頂きたいと思います。

・ところで、この自由化が始まった、今年（2016年）の4月1日現在、消費者による新規事業者との契約件数は、全国で、約 33 万件で、全国の世帯数 5.7 千万の約 0.5% に止まっています。これは、いま、新聞やテレビでの自由化に関する報道が、この「原発電力の非売運動」に触れていない現状での数値です。

・もちろん、東京電力からの契約切り替えが約 20 万件、関西電力からの切り替えが約 10 万件と、他地域に較べて圧倒的に多いのは、消費者のなかに、原発電力を含む電力を購入したくないとの意向が働いているからではないかと考えられる。

・したがって、これからも、政府の原発擁護のエネルギー政策を改めさせるためにも、この「原発電力の不買運動」の有効性を地道に訴えて行けば、脱原発への道を開くことができるのではないのでしょうか。

・もちろん、いままで、国民の生活と産業を守るための電力の安定供給に果たしてきた電力会社の役割は大きく評価されなければなりません。また、現在、国内総発電量の 70% 近くを担っている電力会社には、自由化後も、新規事業参加者の契者発電量に不足が生じた場合、その不足分を補って貰うなど、引き続き、電力の安定供給での重要な役割を担って貰わなければなりません。

・すなわち、消費者による「原発電力の不買」は、原発事故を起こした電力会社から、発電事業者としての地位を奪い取るための懲罰ではなくて、電力会社の良識を信じて、電力会社への脱原発の下での電力生産の正業に復帰して貰うためのお願いであることを理解して頂きたいと思います。電力会社にとっても、目先の利益に捉われない、将来的な経営の安定化のためには、原発は不要なのです。

**（いま、世界で怖いのは、地球温暖化ではなくて、化石燃料資源の枯渇による貧富の較差なのです）**

・使用済み核燃料廃棄物の処理・処分のコストを含まない原発に較べて、電力の生産で、いま、最も安価な電力を供給してくれるのは石炭火力です。

・ところが、この石炭火力発電を使うと、大気中の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）濃度が増加して、地球温暖化が起こって大変なことになると言われて、石炭火力が嫌われものになっています。すなわち、地球温暖化の防止のために、化石燃料の代替としての原発の利用が必要だ

とされています。

- ・しかし、世界が協力して、化石燃料の消費を節減すれば、いま、地球温暖化の原因とされている CO<sub>2</sub> は、温暖化の脅威が起こるとされているほどの量が大気中に放出されません。経済的に採掘可能な化石燃料の資源量には一定の制約があるからです。

- ・もし、経済力のある大国が、この制約を無視して化石燃料の無謀な大量消費を継続すれば、経済的に採掘可能な化石燃料資源量が枯渇に近づき、その国際市場価格が高くなって、それを使えない国や人々が出てくるからです。

- ・いや、それがすでに、現実となっています。すなわち、地球上で、最も高価な化石燃料資源としての石油の生産地の中東で、この石油を利用した経済成長の恩恵に預かれない人々が、現代文明社会に反発して起こしたのが、アルカイダによる 9.11 に始まり、IS に至り、大量の避難民を発生させている深刻な国際テロ戦争なのです。

- ・これを軍事力で解決することは絶対にできません。

- ・いま、世界が、特に先進諸国が、協力して、経済成長を抑制して、化石燃料消費を節減するとともに、地球上に残された化石燃料消費を再配分して、貧富の較差を解消することによって初めて、世界平和が回復されるのです。

- ・さらに、国内の問題としては、省エネの徹底で、化石燃料の消費量を節減した上での、安価な石炭火力発電の利用を選択することが、電力小売り自由化後の原発再稼働の停止を含めた、脱原発の実現の道なのです。

- ・やがて、化石燃料が枯渇に近づき、その国際市場価格が上昇すれば、その代替として安価な再エネを使えばよいのです。その際エネの主体は、太陽光発電ではなく、風力です。

- ・原発電力に依存して経済成長を煽ってきたアベノミクスは、やがて、崩壊せざるを得なくなります。

- ・正しいエネルギー政策に立ち戻ること、それが、日本経済を破滅の淵から救う唯一の道です。